

社会福祉法人 美幸会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の課題

課題①：少子・高齢化による労働者人口の減少に起因する慢性的な人手不足

課題②：看護、介護における有資格者の人材確保

3. 目標（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

職員が結婚、妊娠、出産、育児及び介護等の理由により、退職することなく、継続して就労できる職場環境を整備し、希望する職員の育児休業・介護休業等の取得率：100%を目指す。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 育児休業取得、及びハラスメント相談窓口の設置。
- ・2022年10月～ 産後パパ育休創設についての従業員への周知徹底を図る。
- ・2024年4月～ 職員へのアンケートを実施、課題を把握し対策を検討する。